

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社アドテックエンジニアリング
【英訳名】	ADTEC Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 向井 敏雄
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目5番1号
【電話番号】	03(3433)4600
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 邦雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目5番1号
【電話番号】	03(3433)4600
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 邦雄
【縦覧に供する場所】	長岡工場 (新潟県長岡市三島新保397) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計期間	第29期 第1四半期 累計期間	第28期
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 9月30日
売上高(千円)	1,561,859	2,584,890	9,428,619
経常利益又は経常損失() (千円)	38,756	152,568	442,748
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	74,870	140,018	449,152
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
純資産額(千円)	4,302,334	4,616,135	4,587,483
総資産額(千円)	10,998,648	11,035,537	11,060,086
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	9.50	19.09	58.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	39.1	41.8	41.5

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第29期第1四半期累計期間及び第28期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、ユーロ圏経済の債務問題の高まりや、海外景気の減速と円高の影響を受け、厳しい状況にあります。

プリント配線板業界におきましては昨年来スマートフォンやタブレット端末の需要急伸に牽引され、加えてこれら製品の年末需要増を勘案した各社が設備投資を果敢に実行したため、プリント配線版の余剰在庫が発生し、当第1四半期は後半から市場での設備投資はやや低調となっております。これは例年通りの現象であり、当第2四半期後半からは再び回復基調に入るものと予測されますが、その傾向は当社の主要マーケットであります韓国において特に顕著であります。

このような市場概況にありましても当社は当第1四半期において、コンタクト式露光装置、直描式露光装置とも販売は堅実に推移し、販売台数、販売金額とも前年同期を上回る結果となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高は、2,584,890千円（前年同期比65.5%増）、営業利益159,364千円（前年同期は29,606千円の営業損失）、経常利益152,568千円（前年同期は38,756千円の経常損失）、四半期純利益140,018千円（前年同期は74,870千円の四半期純損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、180,439千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,800,000
計	25,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	8,030,000	8,030,000	株式会社大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	8,030,000	8,030,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定の無い当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	8,030,000	-	1,661,000	-	2,044,795

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 694,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,335,300	73,353	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	8,030,000		
総株主の議決権		73,353	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 アドテックエン 지니어リング	東京都港区虎 ノ門3-5-1	694,100	-	694,100	8.64
計	-	694,100	-	694,100	8.64

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、694,132株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,549,264	1,657,191
受取手形及び売掛金	2,941,046	3,408,013
商品及び製品	2,798	2,686
仕掛品	2,349,036	1,824,416
原材料	572,764	518,133
その他	694,650	711,923
貸倒引当金	600	600
流動資産合計	8,108,961	8,121,764
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,966,081	1,932,179
土地	571,287	571,287
その他(純額)	173,379	169,029
有形固定資産合計	2,710,748	2,672,497
無形固定資産		
投資その他の資産	24,278	23,475
固定資産合計	216,098	217,801
固定資産合計	2,951,125	2,913,773
資産合計	11,060,086	11,035,537
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,803,331	2,950,976
1年内返済予定の長期借入金	1,292,068	1,182,218
未払法人税等	11,042	4,710
賞与引当金	118,000	60,477
製品保証引当金	30,899	34,604
その他	267,959	394,991
流動負債合計	4,523,300	4,627,976
固定負債		
長期借入金	1,723,612	1,571,105
役員退職慰労引当金	179,168	179,168
資産除去債務	7,611	7,631
その他	38,910	33,520
固定負債合計	1,949,302	1,791,424
負債合計	6,472,603	6,419,401

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,661,000	1,661,000
資本剰余金	2,044,795	2,044,795
利益剰余金	1,200,928	1,230,909
自己株式	309,554	309,554
株主資本合計	4,597,169	4,627,150
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,204	10,809
繰延ヘッジ損益	481	205
評価・換算差額等合計	9,685	11,014
純資産合計	4,587,483	4,616,135
負債純資産合計	11,060,086	11,035,537

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1,561,859	2,584,890
売上原価	1,195,278	1,882,891
売上総利益	366,580	701,999
販売費及び一般管理費	396,186	542,635
営業利益又は営業損失()	29,606	159,364
営業外収益		
受取利息	97	335
受取配当金	390	390
助成金収入	4,874	-
原子力立地給付金	6,000	6,225
その他	682	2,139
営業外収益合計	12,044	9,090
営業外費用		
支払利息	17,984	15,256
その他	3,210	630
営業外費用合計	21,194	15,886
経常利益又は経常損失()	38,756	152,568
特別利益		
退職給付制度終了益	5,022	-
特別利益合計	5,022	-
特別損失		
固定資産除却損	-	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,618	-
特別損失合計	3,618	1
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	37,352	152,566
法人税、住民税及び事業税	810	810
法人税等調整額	36,707	11,737
法人税等合計	37,517	12,547
四半期純利益又は四半期純損失()	74,870	140,018

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1 財務制限条項</p> <p>借入金のうち2契約について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1)平成21年2月27日付実行可能期間付タームローン契約実行分の平成23年9月末残高 長期借入金 558,750千円(うち1年内返済予定の長期借入金223,500千円)</p> <p>各年度の決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成20年9月に終了する決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>、 いずれかに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括返済を求められることがあります。</p> <p>(2)平成21年7月28日付契約実行分の平成23年9月末残高 長期借入金 230,750千円(うち1年内返済予定の長期借入金81,240千円)</p> <p>各年度の決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額が2,630,000千円以下にならないよう維持すること。</p> <p>借入先の書面による事前承認なしに、第三者に対して1,048,300千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。</p> <p>、 いずれかに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括返済を求められることがあります。</p>	<p>1 財務制限条項</p> <p>借入金のうち長期借入金2契約について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1)平成21年2月27日付実行可能期間付タームローン契約実行分の平成23年12月末残高 長期借入金 558,750千円(うち1年内返済予定の長期借入金223,500千円)</p> <p>各年度の決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成20年9月に終了する決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>、 いずれかに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括返済を求められることがあります。</p> <p>(2)平成21年7月28日付契約実行分の平成23年12月末残高 長期借入金 210,440千円(うち1年内返済予定の長期借入金81,240千円)</p> <p>各年度の決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額が2,630,000千円以下にならないよう維持すること。</p> <p>借入先の書面による事前承認なしに、第三者に対して1,048,300千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。</p> <p>、 いずれかに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括返済を求められることがあります。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	55,781千円	52,294千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	110,038	15	平成23年9月30日	平成23年12月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社は、「装置販売事業」による割合が高く、全セグメントの売上高及び営業損失の金額の合計額に占める割合が大きいため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社は、「装置販売事業」による割合が高く、全セグメントの売上高及び営業利益の金額の合計額に占める割合が大きいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	9円50銭	19円9銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	74,870	140,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	74,870	140,018
普通株式の期中平均株式数(株)	7,884,952	7,335,868

(注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年2月13日開催の取締役会において、ウシオ電機株式会社（以下、「公開買付者」といいます。）による当社株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に関し、賛同の意見を表明すること、及び本公開買付けに応募するか否かについては当社株主の皆様の判断に委ねることを決議いたしました。

なお、公開買付者は、本公開買付けにより、当社を連結子会社とすることを企図しております。

1. 公開買付者の概要

(1) 商号	ウシオ電機株式会社	
(2) 本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 菅田 史朗	
(4) 事業内容	光応用製品事業並びに産業機械及びその他事業	
(5) 資本金の額	19,556百万円（平成23年12月31日現在）	
(6) 設立年月日	昭和39年3月23日	
(7) 大株主及び持株比率 （平成23年9月30日現在）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.42%
	株式会社三菱東京UFJ銀行	4.77%
	ガバメント オブ シンガポールインベストメント コーポレーション リミテッド（常任代理人香港上海銀行東京支店）	4.04%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.64%
	朝日生命保険相互会社	3.20%
	アールーピーシー デクシア インベスター サービスズ トラスト, ロンドン レンディング アカウト（常任代理人スタンダードチャータード銀行）	3.17%
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2.83%
	株式会社りそな銀行	2.58%
	オーエム04 エスエスピー クライアント オムニバス（常任代理人香港上海銀行東京支店）	2.49%
	ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー）サブ アカウト アメリカン クライアント（常任代理人香港上海銀行東京支店）	2.35%
(8) 当社と公開買付者の関係等	資本関係	公開買付者は、当社が平成24年2月13日付で提出した第29期第1四半期報告書に記載された平成23年12月31日現在の当社の発行済株式総数（8,030,000株）から同四半期報告書に記載された平成23年12月31日現在において当社が所有する自己株式数（694,132株）を控除した数（7,335,868株）の25.68%（小数点以下第三位を四捨五入）に相当する当社株式1,883,900株を所有しております。
	人的関係	公開買付者の従業員2名が当社に出向しており、そのうち1名は当社の取締役役に就任しております。
	取引関係	当社は公開買付者との間で、公開買付者からの消耗品等の仕入取引、及び公開買付者への部品等の販売取引を行っております。また、公開買付者の産業用自動装置において一部業務の受託を行っております。
	関連当事者への該当状況	当社は、公開買付者の持分法適用関連会社であるため、関連当事者に該当します。

2. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(1) 意見の内容

当社は、平成24年2月13日開催の取締役会において、本公開買付けに関し、賛同の意見を表明すること、及び本公開買付けに応募するか否かについては当社株主の皆様の判断に委ねることを決議いたしました。

(2) 意見の根拠及び理由

本公開買付けの概要

公開買付者は、平成22年5月19日付で当社と資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といいます。）を締結し、平成22年6月28日付で当社株式の第三者割当増資により当社株式1,580,000株を取得することにより、当時所有していた当社株式303,900株と合計して当社株式1,883,900株（所有割合25.68%）を所有しており、当社を持分法適用関連会社としております。

公開買付者によれば、平成24年2月13日開催の取締役会において、当社を公開買付者の連結子会社とすることを目的として、当社の大株主であり代表取締役会長でもある水谷軍司氏（以下、「水谷会長」といいます。）の親族である水谷舞氏（所有株式数363,000株、所有割合4.95%）、水谷由美子氏（所有株式数363,000株、所有割合4.95%）及び水谷千代子氏（所有株式数228,000株、所有割合3.11%）（以下、これらの3名を「本応募者」と総称し、水谷会長及び本応募者を「創業家」と総称します。）がそれぞれ所有する当社株式の全て（合計所有株式数954,000株、所有割合13.00%）を取得することを主たる目的とした本公開買付けを実施すること、並びに水谷舞氏及び水谷由美子氏がその発行済株式の全部を所有する資産管理会社で、当社株式を1,100,000株（所有割合14.99%、以下、「ミズタニ継続所有株式」といいます。）所有する株式会社ミズタニ（以下、「ミズタニ」といい、ミズタニの株主としての水谷舞氏及び水谷由美子氏を「ミズタニ株主」と総称します。）の発行済株式の全部を、本公開買付けの成立を条件としてミズタニ株主から本公開買付けに係る買付け等の価格（1株当たり400円、以下、「本公開買付け価格」といいます。）を基準に算定された価格で譲り受けること（以下、「本ミズタニ株式譲渡」といい、及びを総称して、「本取引」といいます。）を決議したとのことです。

また、公開買付者は、本取引の実施を検討するにあたって、ミズタニ株主より、ミズタニが所有する当社株式1,100,000株を本公開買付けに応募するよりも、公開買付者が、所有資産が実質的に当社株式のみであるミズタニの発行済株式の全部を取得することにより、ミズタニがその所有する当社株式を本公開買付けに応募することに代えたいとの申し出を受け、ミズタニ株主及び水谷会長との間で、平成24年2月13日付で、本公開買付けに係る決済日に、ミズタニの発行済株式の全部を公開買付者が譲り受ける旨の株式譲渡契約を締結したとのことです。

なお、本公開買付け後のミズタニの取扱いについては、今後公開買付者グループ内における組織再編等の可能性も含めて、慎重に公開買付者の社内でさらなる協議・検討を行った上で、決定する予定とのことです。

() 公開買付者が買付け等を行う株券等の種類

普通株式

() 届出当初の期間

(ア) 買付け等の期間

平成24年2月14日（火曜日）から平成24年3月12日（月曜日）まで（20営業日）

(イ) 対象者の請求に基づく延長の可能性の有無

金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。）第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下、「公開買付け期間」といいます。）の延長を請求する旨の意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は30営業日、平成24年3月27日（火曜日）までとなります。

() 買付け等の価格

普通株式 1株につき金400円

() 買付予定の株券等の数

買付予定数 954,000（株）

買付予定数の下限 なし

買付予定数の上限 なし

() 決済の開始日

平成24年3月19日（月曜日）

本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

当社は昭和58年の創立以来、超精密加工技術をコア技術にして、電気、ソフトウェア、画像処理、光学等の多様な要素技術を融合した複合技術を活かし、PCB（プリント配線板）、半導体用パッケージ、PDP（プラズマディスプレイパネル）及びLCD（液晶ディスプレイ）に代表されるFPD（フラットパネルディスプレイ）等の製造工程で必要とされる露光装置・検査装置等を製造し、製品企画、開発・設計、製造、販売及びメンテナンスまでの一貫生産体制を基本方針とし、プリント配線板メーカー等の製造プロセスの問題解決を提案するソリューション型企業を目指して事業を営んでおります。

一方、公開買付者グループは、独自性、先駆性をもった「光創造企業」として、常に世界の光マーケットで顧客のニーズを先取りし、そのニーズに具体的に応える新しい高付加価値製品・サービスの開発・提供を行い、事業の拡充を目指しているとのことです。また、連結利益の最大化と長期成長に向けた光事業の拡大に向けて、既存事業を強化しつつ、新製品開発、新規用途開拓、新規事業展開を積極的に推進しているとのことです。

特に重点事業戦略として、高輝度・高画質化や大画面・高精細化が進む「デジタル映像・画像事業」分野におけるデジタルシネマ事業の着実な展開とノンシネマ事業の一層の拡大、競争力のあるLED・レーザーダイオード等の開発が進む「固体光源事業」の推進、情報通信機器・エレクトロニクス製品の小型軽量化とともに高機能化・高性能化が急速に進む「高密度実装事業」として液晶・半導体・高精細プリント基板市場に貢献する技術・製品の提供、極端紫外線（EUV）光源開発を含む高集積・微細化が進む次世代半導体等の「露光事業」の開発強化と事業推進等に取り組んでいるとのことです。

上記の事業戦略を達成するために、多様化するマーケットニーズに対応した製品ラインアップの充実、徹底した

製造コストの低減、品質・生産性の向上に加え、国内外での生産拠点・販売拠点とネットワークの拡大強化を図り、世界のマーケットへ向けて光源、光学装置及び映像装置の拡販、サービス体制の充実等に努めており、自社開発に加えて、事業提携や出資等も選択肢として、機動力ある事業の発展を図っているとのことです。

平成22年5月19日に、投影式自動露光装置を主力とする公開買付者とコンタクト式自動露光装置に強みを持つ当社は、両社独自の技術・営業基盤を相互に活かすことにより、自動露光装置市場における技術・生産・販売等の分野でさらなる高いポジションを確立できるとの認識で合意に至り、両社間で業務提携を行うこととし、本資本業務提携契約を締結いたしました。具体的には、公開買付者の露光装置の中国生産、両社がそれぞれ有する事業基盤の相互活用による製品の販売拡大、資材共同調達によるコストダウン、両社の技術協力による新製品開発等を行うことを目的に業務提携を行うことを合意いたしました。また平成22年6月28日付で、上記の業務提携をより確実、強固なものとするため、当社の第三者割当による新株発行（普通株式1,580,000株）を公開買付者が引き受けました。

本資本業務提携契約の締結以来、公開買付者と当社は「業務提携推進委員会」を設置し、相互に事業に対する理解を深めるとともに、露光装置分野における研究開発投資の効率化や公開買付者から当社への一部製造委託等を実施し、共に企業価値の最大化に努めてまいりました。

このような状況の下、公開買付者は、公開買付者が本応募者の所有する当社株式及びミズタニの発行済株式の全部を取得して当社を連結子会社とし、相互にその補完関係をより積極的に活用することによって、業務提携関係をさらに発展させ、相互の企業価値を向上させることができ、かつ、当社を含めた全てのステークホルダーにとって最善の選択肢になるものとの結論に至ったとのことです。その上で、前記「本公開買付けの概要」に記載のとおり、ミズタニ株主からの申し出を受け入れることが可能であると判断したことから、平成24年2月13日に、公開買付者は、創業家との間で、公開買付者が本公開買付けを実施する場合には本応募者がその所有する当社株式を本公開買付けに応募すること及びミズタニの発行済株式の全部を、本公開買付けの成立を条件としてミズタニ株主から本公開買付け価格を基準に算定された価格で譲り受けることで合意するに至り、平成24年2月13日開催の公開買付者の取締役会において、本公開買付けを実施することを決議したとのことです。

以上の事情を背景として、当社は、平成24年2月13日開催の当社の取締役会において、企業価値のさらなる向上の実現と株主利益の最大化を主眼に、公開買付者との間で強固な資本関係と業務提携関係を構築することが必要であるとの認識の下、本公開買付けにより当社が公開買付者の連結子会社となることで、当社の今後の事業展開が加速すると同時に利益の拡大が実現でき、当社株主の方々にとっての株主価値の向上にもつながるものと判断し、本公開買付けに賛同の意見を表明することを決議いたしました。また、本公開買付け価格に関しては最終的には創業家と公開買付者との協議・交渉の結果等を踏まえ決定されたものであること、本公開買付けは当社株式の上場廃止を企図したのではなく、本公開買付け後も上場が維持されることが見込まれるため、当社株主が本公開買付けに応募するか否かに対して強圧的效果を有していないものと認められ、さらに、当社株主として本公開買付け後も当社株式を所有し、本公開買付けにより見込まれる当社の企業価値の向上の利益に与るという選択肢をとることも十分な合理性が認められると考えられることに鑑み、平成24年2月13日開催の当社の取締役会において、本公開買付け価格の妥当性については意見を留保し、本公開買付けに応募するか否かについては、当社株主の皆様の判断に委ねることを決議いたしました。

本公開買付け後の経営方針

上記のとおり相互補完関係をより積極的に活用し、公開買付者及び当社のさらなる成長及び企業価値の向上を達成するため、公開買付者は、当社の取締役の過半数を派遣する予定とのことです。当社は、公開買付者の要請に基づき、本取引により当社が公開買付者の連結子会社となった場合には、公開買付者が当社に派遣する取締役の選任のため平成24年5月末頃を目途として臨時株主総会を開催すること及び当該臨時株主総会の基準日は平成24年3月末頃を目途とすることを予定しております。

また、本日現在、当社の代表取締役会長である水谷会長については、本公開買付けの成立後も引き続き、当社の取締役として当社の経営に協力していただくことを予定しているとのことです。その他、当社の経営体制、経営方針等については、今後当社と協議・検討を行うことを予定しているとのことです。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社株式は、本日現在、株式会社大阪証券取引所の開設する市場であるJASDAQスタンダード市場（以下、「JASDAQ」といいます。）に上場しておりますが、当社は本公開買付け後も当社株式について上場を維持することを希望しており、また、公開買付者も、当社株式の上場廃止を企図していないとのことです。

もっとも、本公開買付けにおいては、本公開買付け価格による売却を希望される当社株主の皆様に広く売却の機会を提供する観点から買付予定数の上限が設定されていないため、本公開買付けの応募状況次第で、当社株式は、JASDAQにおける有価証券上場規程第47条に規定される上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。

本公開買付けの結果、当社株式がJASDAQにおける有価証券上場規程第47条に規定される上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、当社は、公開買付者との間で、上場廃止の回避に向けた具体的な方策について両社にて慎重に検討し、合理的な範囲で実施することを合意しております。なお、当該方策の内容、実施の詳細及

び諸条件については、現在具体的に決定しているものではありません。

(4) 本公開買付け後の株券等の追加取得予定

公開買付者は、当社を公開買付者の連結子会社とすることを企図しており、本取引により、当社を連結子会社とした場合には、当社株式を追加で取得することは予定していないとのことです。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

株式会社アドテックエンジニアリング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックエンジニアリングの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックエンジニアリングの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。